

市営プール 営業の休止について

国の新型コロナウイルス感染症予防対策の方針などから、プール内での会話や接触による感染リスクを制限することが困難であるため、今夏の営業を休止させていただきます。

対象施設

- (1) 臨海プール
- (2) 八幡プール
- (3) 姉崎プール



期 間 令和2年7月1日（水）から
令和2年8月31日（月）まで

問 合 先 (1) 市原緑地運動公園管理所 ☎(21)4441
(2) 八幡公園管理所 ☎(43)2368
(3) 姉崎公園管理所 ☎(61)1828